

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[安定型] (2019年5月度)

対象期間：2019年 5月 1日 ~ 2019年 5月 31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量

種類	廃棄物(数量)
廃プラスチック類	(0 t/月)
金属くず	(0 t/月)
ゴムくず	(0 t/月)
ガラス・コンクリートくず 及び陶磁器くず	(0 t/月)
がれき類	(0 t/月)

展開検査の実施状況

実施回数	0 回
展開検査の場所	場内搬出場
安定型産業廃棄物以外の 廃棄物の付着又は混入が認め られた年月日	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置(月1回測定)

採水場所	採水位置図の通り	
採水日	2019年 5月 17日	
分析結果が得られた日	2019年 5月 23日	
BOD	8.6mg/l	基準値 20mg/l以下
COD	非該当 mg/l	基準値 40mg/l以下
異常の有無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日 とその内容※2		

水質検査の実施状況と措置(年1回測定/実施時に記載)

採水場所	地下水(2箇所)		浸透水
	別紙1の通り※1 下流井戸A(直近)	別紙2の通り※1 下流井戸B	
採取日	2019年 5月 24日	2019年 5月 24日	年 月 日
分析結果が得られた日	2019年 6月 7日	2019年 6月 7日	年 月 日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日 とその内容※2			

施設の点検(廃棄物処理施設の維持管理状況に関する記録の通り)

	擁壁等	調整池等
点検日	2019年 5月 17日	2019年 5月 17日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容※2		

残余容量(1回/年測定)※3

※1 別紙1~3は計量証明書

※2 異常が認められた場合に記載

※3 測定実施時に記載

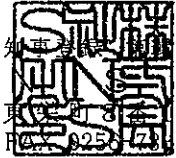
新潟昭和株式会社

殿

計量証明書



計量証明事業新潟県知事登録第164号
 株式会社 S
 新潟県燕市吉田東9-1-1号
 TEL 0256-78-7611 FAX 0256-78-7622



環境計量士 小川義行



2019年5月24日 付けご依頼の検査結果について、以下のとおり証明致します。

試料名	上の山産業廃棄物最終処分場下流井戸水 地下水A (直近)							
試料採取者	依頼者							
検査法	下記記載							
採取日時	2019年5月24日	13時00分	天候	晴れ	気温	26.0℃	水温	18.2℃

検査項目	単位	検査結果	基準値	検査方法
カドミウム	mg/l	0.0003未満	0.003以下	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/l	検出しない	検出されないこと	JIS K 0102 38.3(定量下限値0.1)
鉛	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/l	0.01未満	0.05以下	JIS K 0102 65.2.5
ひ素	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/l	0.0005未満	0.0005以下	環告第59号(昭和46年) 付表2
アルキル水銀	mg/l	検出しない	検出されないこと	環告第59号(昭和46年) 付表3(定量下限値0.0005)
PCB	mg/l	検出しない	検出されないこと	環告第59号(昭和46年) 付表4(定量下限値0.0005)
ジクロロメタン	mg/l	0.002未満	0.02以下	JIS K 0125 5.1
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下	JIS K 0125 5.1
クロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.002以下	環告第10号(平成9年) 付表 第1
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.004以下	JIS K 0125 5.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.01未満	0.1以下	JIS K 0125 5.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.04以下	JIS K 0125 5.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.1未満	1以下	JIS K 0125 5.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006未満	0.006以下	JIS K 0125 5.1
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002未満	0.002以下	JIS K 0125 5.1
チウラム	mg/l	0.0006未満	0.006以下	環告第59号(昭和46年) 付表5

備考 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（総理府・厚生省令第1号 昭和52年3月）による。

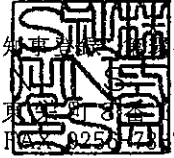
新潟昭和株式会社

殿

計量証明書



計量証明事業新潟県知事登録第164号
 株式会社 S
 新潟県燕市吉田東9-8-1号
 TEL 0256-78-7611 FAX 0256-78-7622



環境計量士 小川義行



2019年5月24日 付けご依頼の検査結果について、以下のとおり証明致します。

試料名	上の山産業廃棄物最終処分場下流井戸水 地下水A (直近)							
試料採取者	依頼者							
検査法	下記記載							
採取日時	2019年5月24日	13時00分	天候	晴れ	気温	26.0℃	水温	18.2℃

検査項目	単位	検査結果	基準値	検査方法
シマジン	mg/l	0.0003未満	0.003以下	環告第59号(昭和46年)付表6の第1
チオベンカルブ	mg/l	0.002未満	0.02以下	環告第59号(昭和46年)付表6の第1
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
セレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0102 67.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.51	10以下	JIS K 0102 43.2.6
ふっ素	mg/l	0.08未満	0.8以下	JIS K 0102 34.1
ほう素	mg/l	0.1未満	1以下	JIS K 0102 47.4
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下	環告第59号(昭和46年)付表8の第2

備考 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（総理府・厚生省令第1号 昭和52年3月）による。

新潟昭和株式会社

殿

計量証明書



計量証明事業新潟県知事登録第164号
株式会社
新潟県燕市吉田東2-1-1
TEL 0256-78-7611 FAX 0256-78-7622



環境計量士 小川義行



2019年5月24日 付けご依頼の検査結果について、以下のとおり証明致します。

試料名	上の山産業廃棄物最終処分場下流井戸水 地下水B							
試料採取者	依頼者							
検査法	下記記載							
採取日時	2019年5月24日	13時41分	天候	晴れ	気温	23.0℃	水温	12.0℃

検査項目	単位	検査結果	基準値	検査方法
カドミウム	mg/l	0.0003未満	0.003以下	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/l	検出しない	検出されないこと	JIS K 0102 38.3(定量下限値0.1)
鉛	mg/l	0.001	0.01以下	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/l	0.01未満	0.05以下	JIS K 0102 65.2.5
ひ素	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/l	0.0005未満	0.0005以下	環告第59号(昭和46年) 付表2
アルキル水銀	mg/l	検出しない	検出されないこと	環告第59号(昭和46年) 付表3(定量下限値0.0005)
PCB	mg/l	検出しない	検出されないこと	環告第59号(昭和46年) 付表4(定量下限値0.0005)
ジクロロメタン	mg/l	0.002未満	0.02以下	JIS K 0125 5.1
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下	JIS K 0125 5.1
クロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.002以下	環告第10号(平成9年) 付表 第1
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.004以下	JIS K 0125 5.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.01未満	0.1以下	JIS K 0125 5.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.04以下	JIS K 0125 5.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.1未満	1以下	JIS K 0125 5.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006未満	0.006以下	JIS K 0125 5.1
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002未満	0.002以下	JIS K 0125 5.1
チウラム	mg/l	0.0006未満	0.006以下	環告第59号(昭和46年) 付表5

備考 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（総理府・厚生省令第1号 昭和52年3月）による。

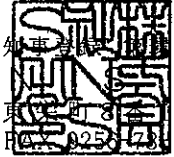
新潟昭和株式会社

殿

計量証明書



計量証明事業新潟県知事登録第164号
株式会社 S
新潟県燕市吉田東町3番1号
TEL 0256-78-7611 FAX 0256-78-7622



環境計量士 小川義行



2019年5月24日 付けご依頼の検査結果について、以下のとおり証明致します。

試料名	上の山産業廃棄物最終処分場下流井戸水 地下水B							
試料採取者	依頼者							
検査法	下記記載							
採取日時	2019年5月24日	13時41分	天候	晴れ	気温	23.0℃	水温	12.0℃

検査項目	単位	検査結果	基準値	検査方法
シマジン	mg/l	0.0003未満	0.003以下	環告第59号(昭和46年)付表6の第1
チオベンカルブ	mg/l	0.002未満	0.02以下	環告第59号(昭和46年)付表6の第1
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0125 5.1
セレン	mg/l	0.001未満	0.01以下	JIS K 0102 67.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.70	10以下	JIS K 0102 43.2.6
ふっ素	mg/l	0.08未満	0.8以下	JIS K 0102 34.1
ほう素	mg/l	0.1未満	1以下	JIS K 0102 47.4
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下	環告第59号(昭和46年)付表8の第2

備考 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（総理府・厚生省令第1号 昭和52年3月）による。

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する記録

- 対象施設 ・設置場所…新潟県東蒲原郡阿賀町向鹿瀬上の山 2762-1
 ・施設の名称…上の山産業廃棄物最終処分場
 ・施設の種類…安定型処分場

★定期点検

☆臨時点検（地震、台風等異常事態時の点検）

天候 はれ 点検年月日	2019年 5月 17日	点検時刻	10:02 ~ 10:10	点検者	波田野 誠 波田野 義博
----------------	--------------	------	---------------	-----	-----------------

点 検 項 目	点 検 結 果	異常時の措置年月日及び措置内容		
出入口の囲い等に破損等はないか	異常なし			
出入口の施錠状況はどうか	〃			
出入口周囲の状況等に異常はないか	〃			
立札の破損、汚損等はないか	異常なし			
搬入道路に異常はないか（崩壊・陥没等）	異常なし			
廃棄物、覆土の崩壊の恐れはないか	〃			
廃棄物、覆土等崩壊した場所はないか	〃			
亀裂、地割は入っていないか	〃			
水溜り箇所はないか	〃			
安定型産業廃棄物以外の廃棄物は処分されていないか（付着、混入はないか）	〃			
U字溝の破損、ヒビ割れ、土砂等の堆積はないか	〃			
擁壁等の破損、沈下等はないか	〃			
廃棄物、土砂等の飛散、流出はないか	〃			
悪臭は発生していないか	異常なし			
ガスの発生箇所はないか（目視、臭気）	臭気は異常なし			
害虫等は発生していないか	異常なし			
火災発生の恐れはないか	〃			
法面張芝工の損壊等はないか	異常なし			
植栽した樹木の損壊等はないか	〃			
沈砂地の損壊、土砂等の堆積はないか	〃			
周囲の状況に変化はないか	〃			
[備考]		部 門 長	GL	担 当
		